実施期間は9月から令和3年3月末まで

実施期間中に、キャッシュレス決済サービスでお買い物またはチャージをすると、上限5,000円分の



マイナポイントがもらえ る登録キャッシュレス決 済サービスの一覧はこ ちらでご確認できます

マイナポイント事業



マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードが必要です。お持ちでない方は、申請をお急ぎ ください。(注) お買い物をする際に、マイナンバーカードは使いません。

マイナポイントの申込手順

手順1 令和2年8月末までにマイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約する

スマホまたはパソコンから専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、マイナンバーカ ードを読み取って、マイナポイントの予約 (マイキーIDの設定) をします。

- ※パソコンの場合は、マイナンバーカードに対応したICカードリーダが必要です。
- ※スマホの場合は、マイナンバーカード読み取り対応機種に限ります。

iPhoneは、App Storeで [マイナポイントアプリ] のダウンロードが必要です。

Android端末は、Google Plavで「マイナポイントアプリ」と「JPKI利用者ソフト」の2つのアプリ のダウンロードが必要です。

アプリは、| マイナポイント



JPKI利用者ソフト



で検索

パソコン・スマホが無い、やり方がよく分からないといった方は、役場住民課へお越しください。 無料でマイナポイントの予約(マイキーIDの設定)のお手伝いをしています。

手順2 7月になったらお好きなキャッシュレス決済サービスを申し込む

専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、使いたいキャッシュレス決済サービスを1 つだけ選んで申し込みます。



マイナンバーカード休日申請受付窓口

顔写真の撮影からオンライン申請まで全て無料で役場職員が代行します。 本人確認書類等は必要ありませんので、手ぶらでお越しください。



6月28日(日)午前9時~正午 ところ 役場住民課窓口

マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付窓口も併設しますので、平日にマイナンバーカードの 受け取りができない方はご利用ください。

※休日窓口は大変混雑しますので、相当時間お待ちいただくことをあらかじめご了承ください。

※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121·174